

米をめぐる状況について

MAFF

Ministry of Agriculture,
Forestry and Fisheries

農林水産省

2024年11月5日

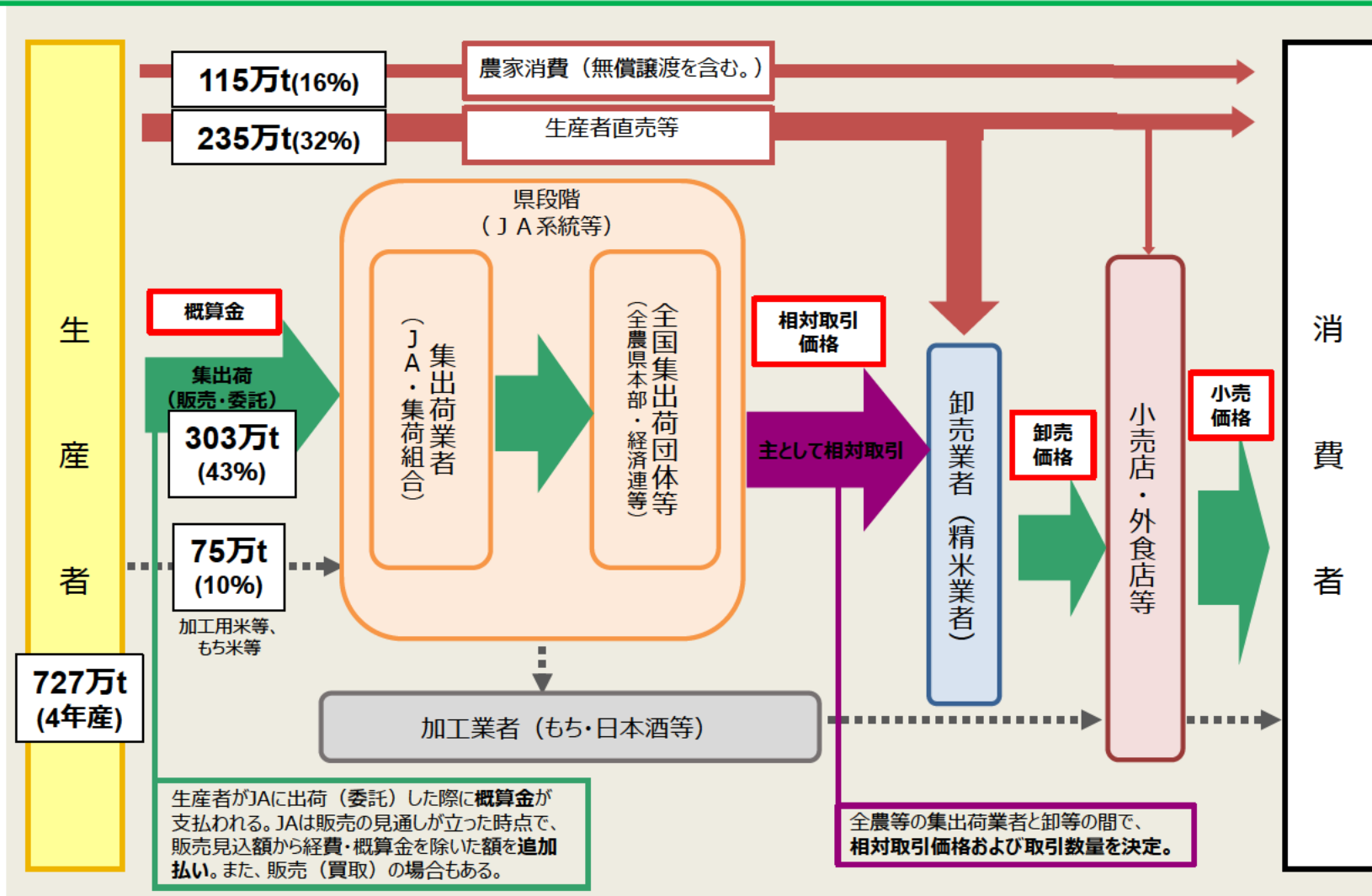
農産局

目 次

○米の流通経路	2
○主食用米の需要量の推移	3
○相対取引価格と民間在庫量の推移	4
○主食用米の長期的な価格の動向	5
○水稻作付農家数及び稲作の基幹的農業従事者数の年齢構成	6
○面積規模別の農業所得及び経営体割合	7
○面積規模別の水稻作付経営体数と水稻作付面積の推移	8
○米の地域別作付面積及び生産費	9
○米の作付規模別60kg当たり生産費（令和4年産）	10
○米生産コストと販売価格の関係	11
○米の60kg当たり生産費の推移	12
○米の価格と農業生産資材価格の変動	13
○収入保険制度及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）	14
○水田活用の直接支払交付金等	15
○（参考）米の需要・生産の見通しについての各種試算	16

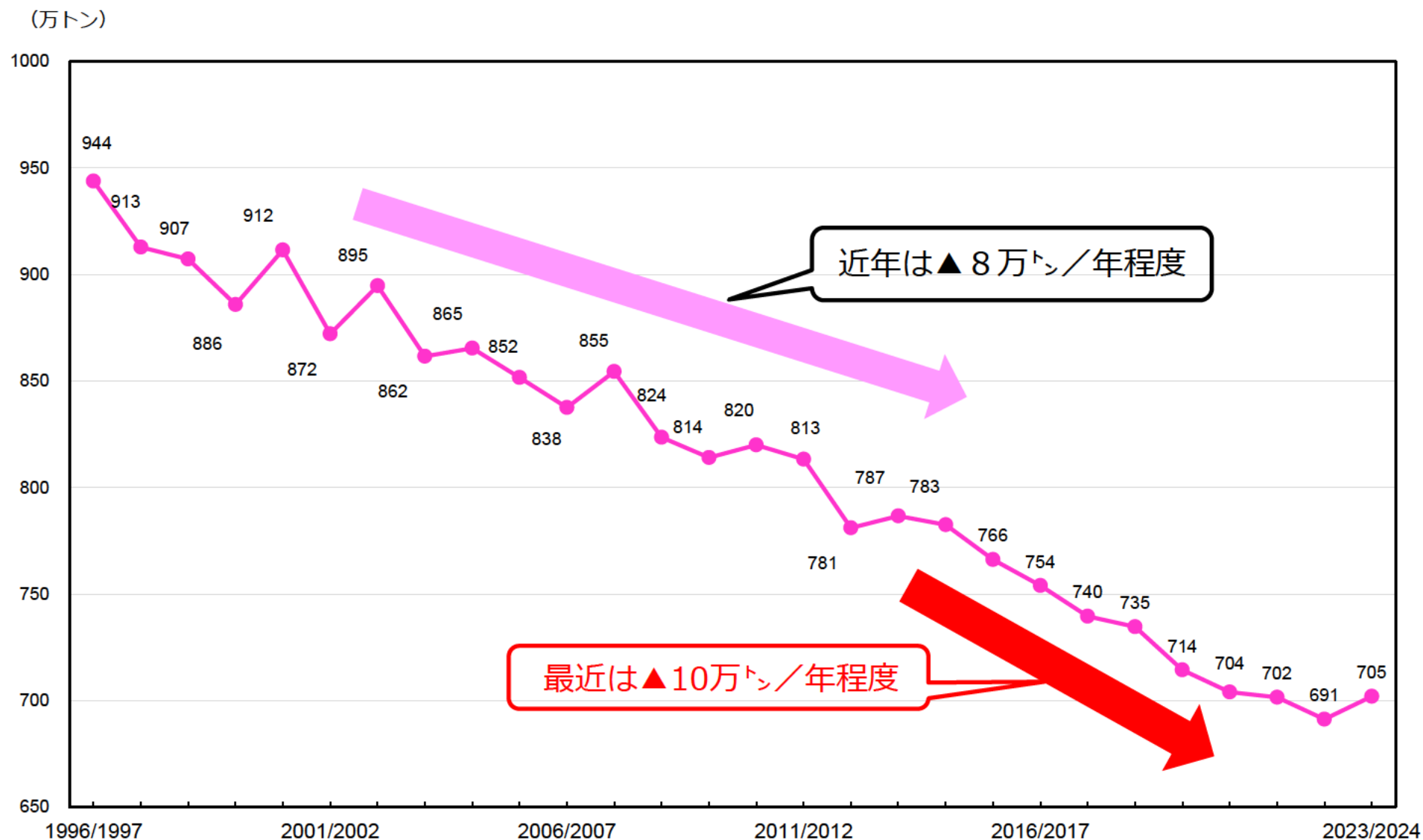
米の流通経路

- 米の流通経路は、JA等→全農県本部等→卸売業者→小売・実需が基本であるが、消費・販売の実情に応じて実態は様々であり、流通経路は複雑。
- 産地銘柄ごとの需給・品質を踏まえ、主に相対取引で価格が形成。県単位・地域単位でJAが概算金を決定するとともに、全農・卸間で相対取引価格及び取引数量が決定される等、各取引段階で多様な価格が存在。



(※) 実際には、集出荷業者から小売店・外食店等への直接販売等、多様な流通経路が存在する。

主食用米の需要量の推移

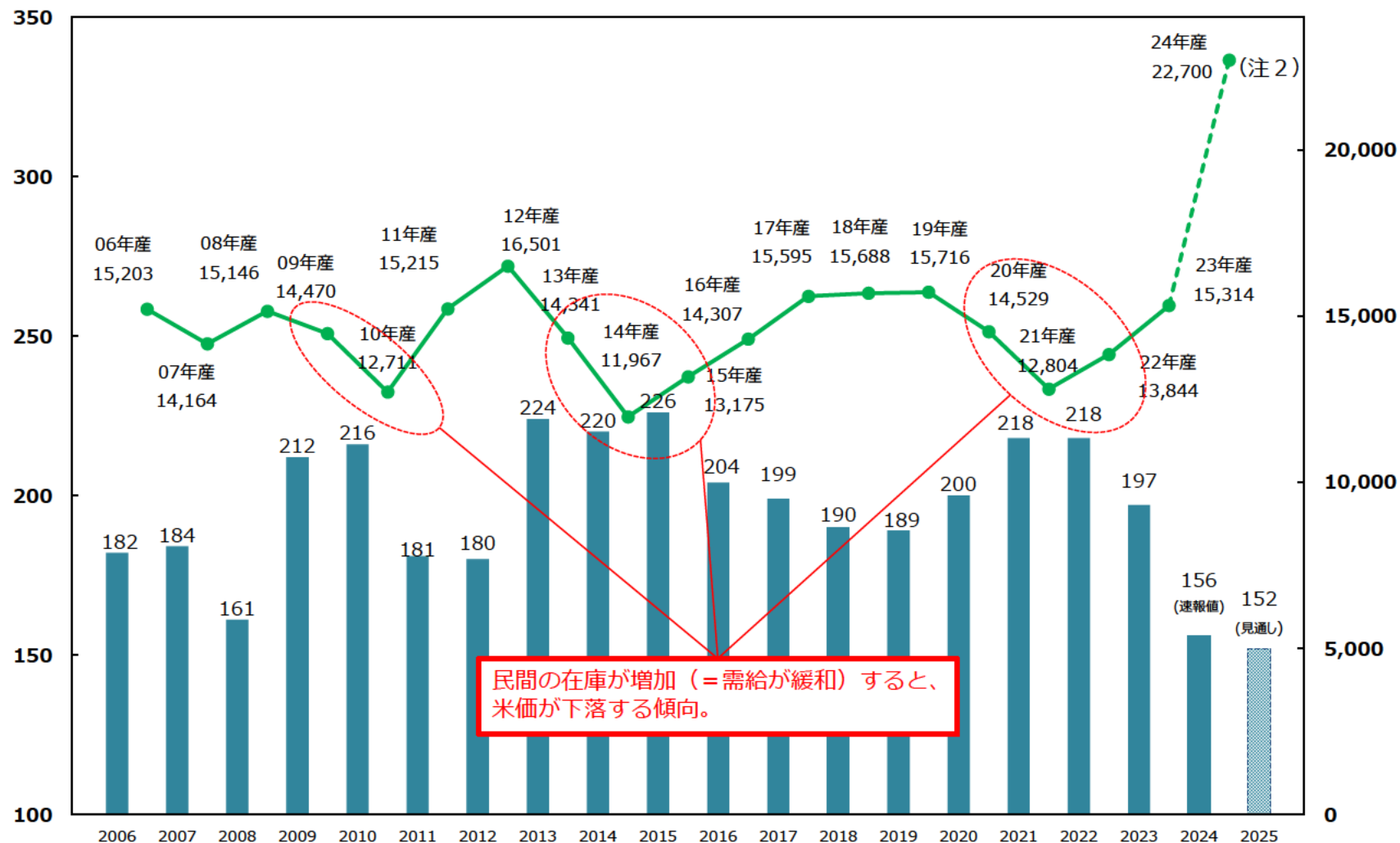


出典：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

相対取引価格と民間在庫量の推移

民間在庫量（百万トン）

相対取引価格（円/60kg）

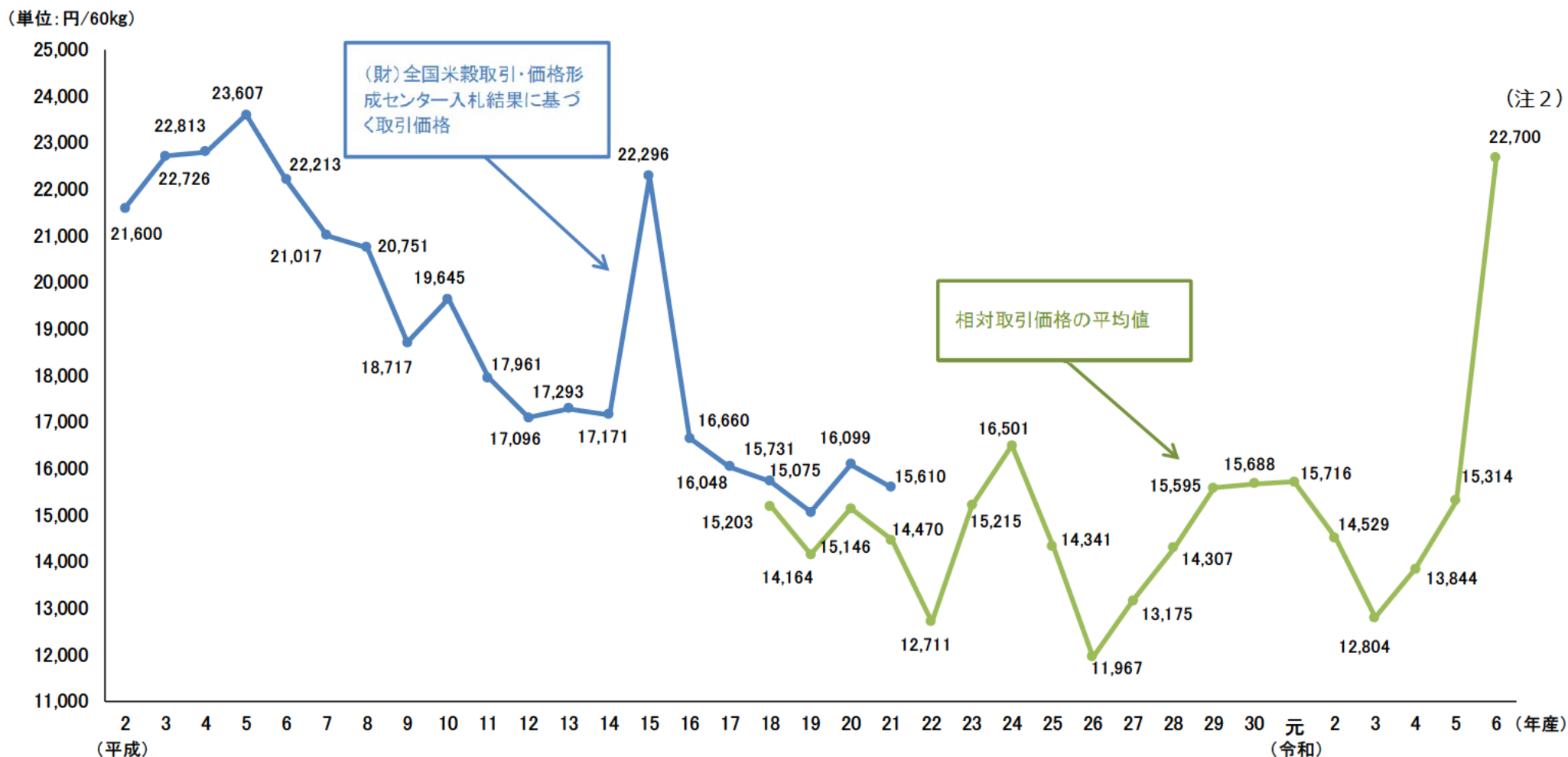


注1：相対取引価格の全銘柄平均価格とは、出回っている産地品種銘柄別の価格の平均値である。

注2：2024年産は2024年9月の速報値である。

注3：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

主食用米の長期的な価格の動向



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター入札結果、農林水産省「相対取引価格」

注1：価格には、包装代、運賃、消費税相当額等を含む。

注2：年産別平均価格（令和5年産は、出回りから令和6年9月までの速報値、令和6年産は、令和6年9月の速報値）。

※・コメ価格センター取引は、自主流通米の指標価格の形成を図るために実施されていたが、平成16年の食糧法改正により計画流通制度が廃止され、義務上場がなくなったこと等を背景に取引が低調となり、平成21年産をもって取引を中止。
 ・コメ価格センター取引が低調となったことを受けて、コメ価格センター取引価格の指標性を確認する観点から、相対取引価格について、農林水産省が18年産米から年間取扱数量5,000ト以上の全国出荷団体等と卸売業者の取引価格を調査、公表。その後米の価格動向を把握するため引き続き実施。

水稲作付農家数及び稲作の基幹的農業従事者数の年齢構成

- 水稲作付農家数は、平成27年から令和2年の5年間で約25%減少。
- 稲作の販売金額が1位である基幹的農業従事者の年齢構成をみると、稲作では特に高齢化が進んでおり60歳代以上が約9割を占める。

○ 農家数の推移

単位：千戸

	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年	令和 2年	令和2年/ 平成27年
総農家数	3,120	2,848	2,528	2,155	1,747	81%
販売農家数	2,337	1,963	1,631	1,330	1,028	77%
水稲作付農家数	1,744	1,402	1,159	940	699	74%
主業農家数	321	269	217	170	127	75%
準主業農家数	502	373	323	209	110	53%
副業的農家数	920	761	620	561	461	82%

【販売農家】 経営耕地面積が30a以上又は過去1年間の農産物販売金額が50万円以上の農家。

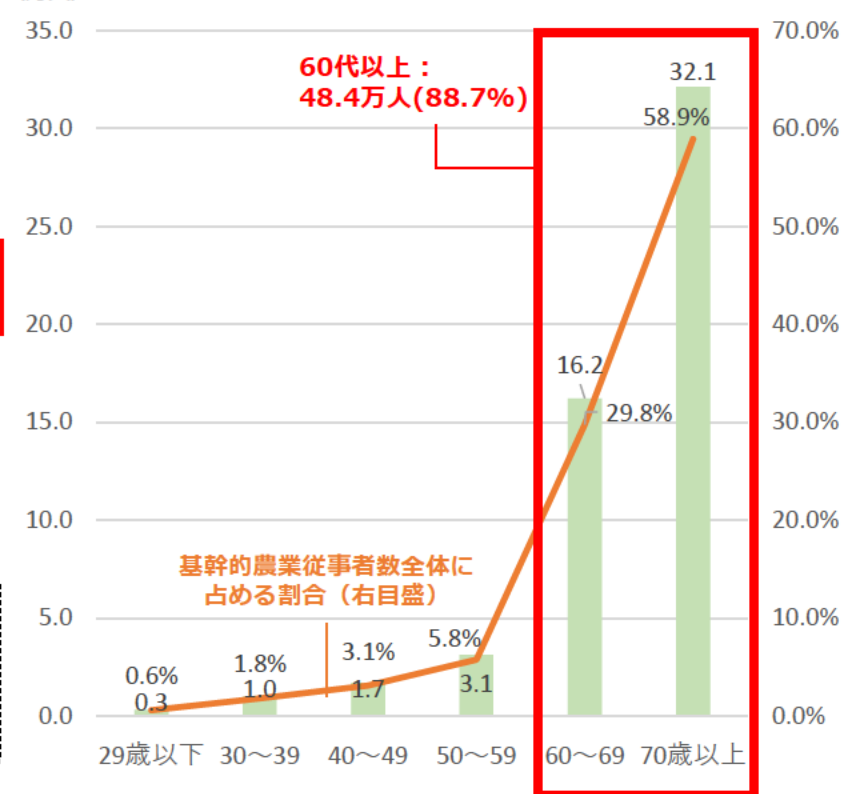
【主業農家】 農業所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。

【準主業農家】 農外所得が主で、65歳未満の農業従事60日以上の方がいる農家。

【副業的農家】 65歳未満の農業従事日数60日以上の方がいない農家。

○ 稲作の基幹的農業従事者数の年齢構成

(万人)



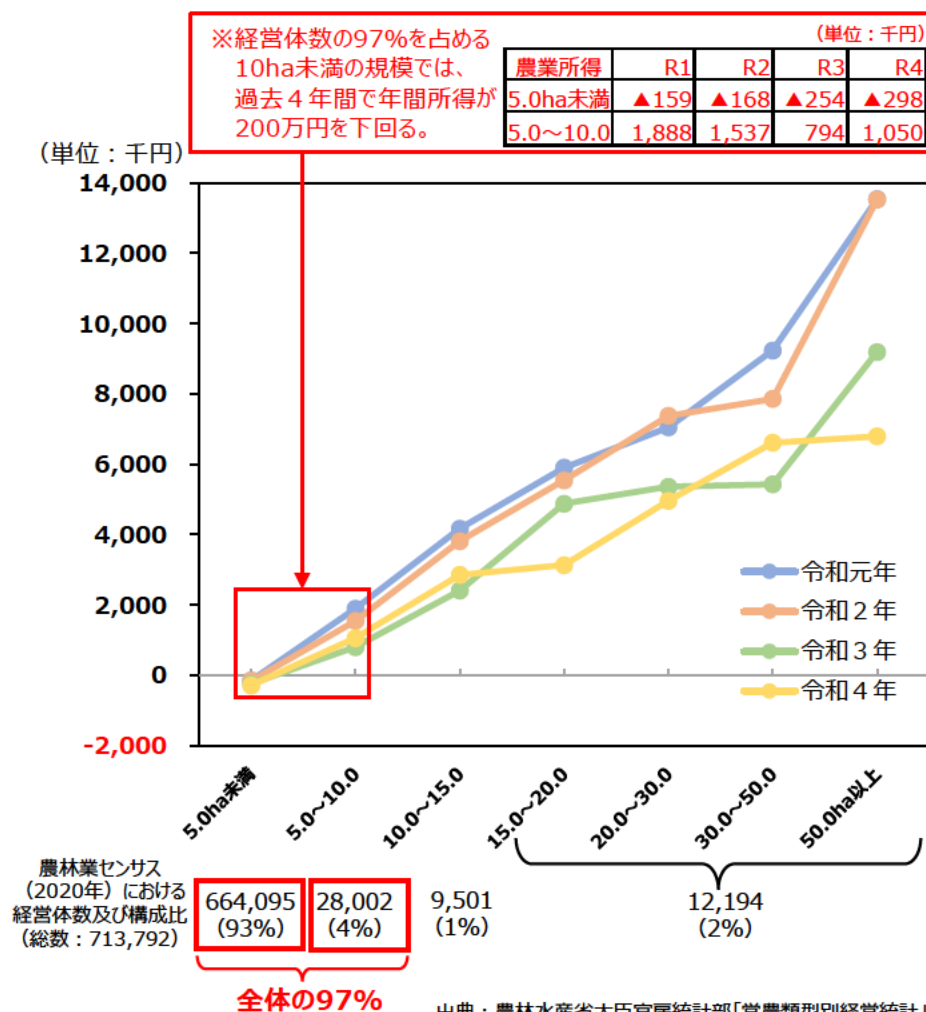
資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」（組替集計）より作成
各個人経営体における稲作の販売金額が1位である基幹的農業従事者を年齢構成別に集計

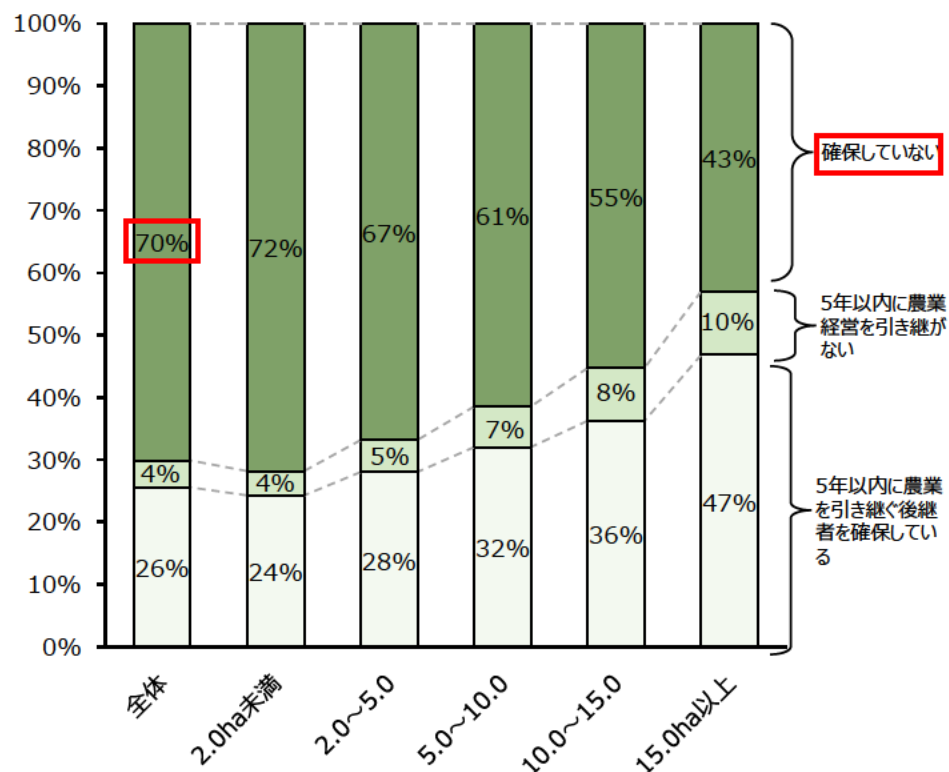
面積規模別の農業所得及び経営体割合

- 水田作の作付延べ面積規模別の農業所得を見ると、規模が小さい経営体ほど農業所得は低くなり、経営体数の97%を占める10ha未満の規模では、過去4年間で年間所得が200万円を下回っている。
- 水稻作付経営体における後継者の確保状況を見ると、水稻作付経営体全体では7割の経営体で後継者が確保されていない。（15ha以上の大規模経営体においても、約4割では後継者が確保されていない。）

農業所得（水田作作付延べ面積規模別）



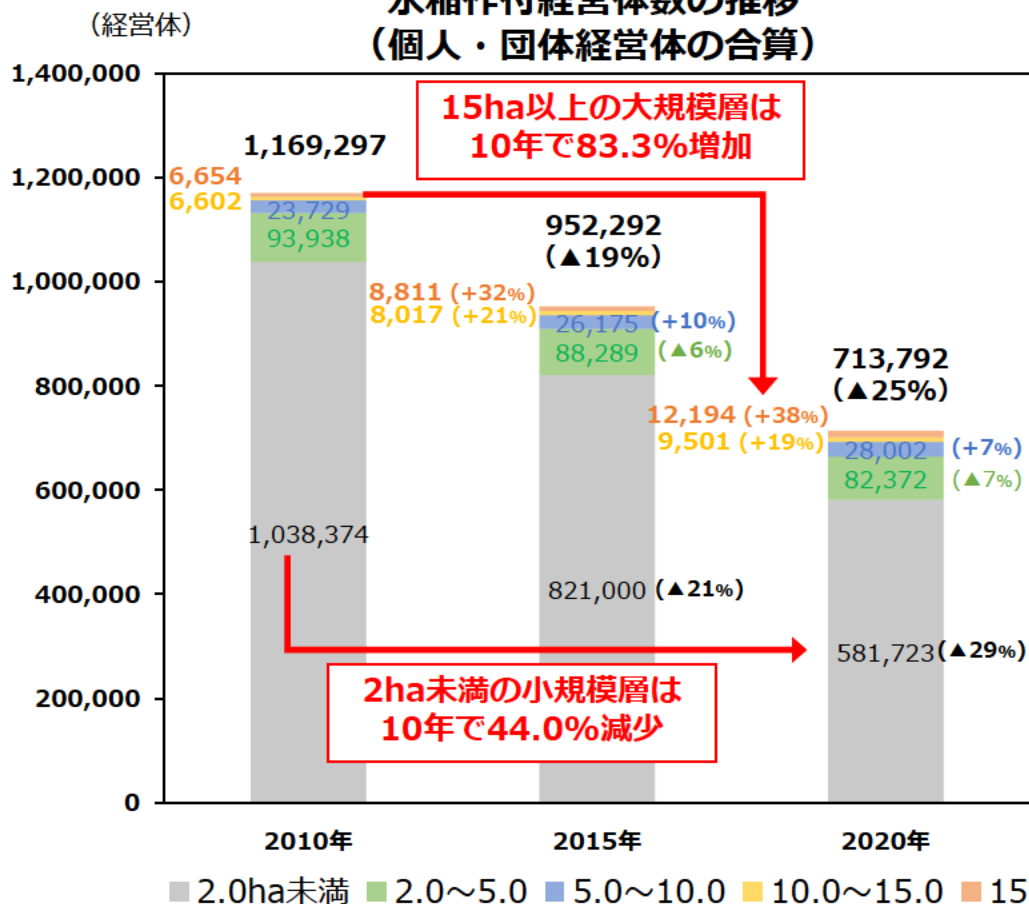
面積規模別の経営体割合
（個人経営体及び法人その他団体経営体の合算）



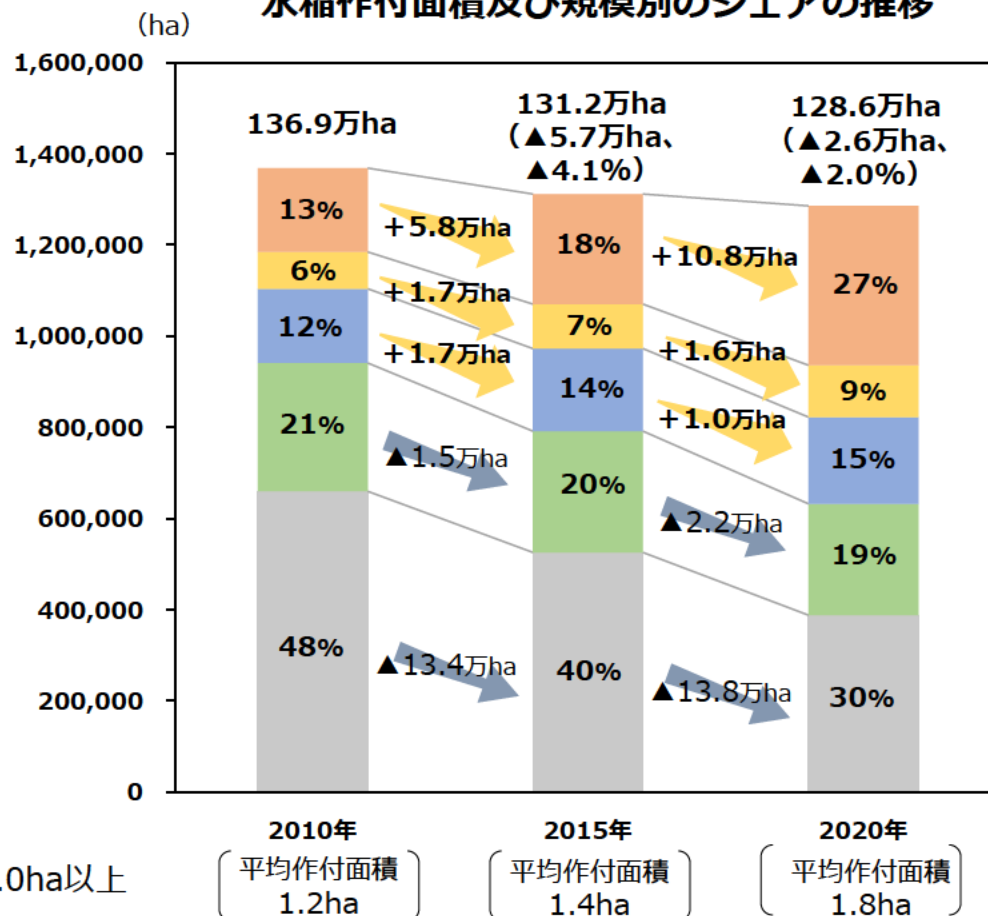
面積規模別の水稲作付経営体数と水稲作付面積の推移

- 一方、2010年から2020年における、面積規模別の水稲作付経営体数と水稲作付面積に占めるシェアの推移を見ると、
- ・小規模な経営体は急速に減少が進む一方で、
 - ・大規模な経営体は経営体数・水稲作付面積に占めるシェアのいずれも伸ばしており、大規模経営体への水田の集積が進んでいる傾向が伺える。

水稲作付経営体数の推移
(個人・団体経営体の合算)



水稲作付面積及び規模別のシェアの推移



出典：農林水産省大臣官房統計部「農林業センサス」

注：農林業センサスにおける調査・集計対象は『販売目的に水稲の作付けを行った者』及び『販売目的に水稲を作付けした面積』であり、農業経営体が作付けしていても販売しない分の水稲作付面積や、農業経営体の条件を満たさない自給的農家が作付けする面積は含まれていないため、作物統計による水稲の作付面積より小さくなることに留意。